

見える化通信

前期高齢者納付金の総報酬割導入案

慎重な検討が必要

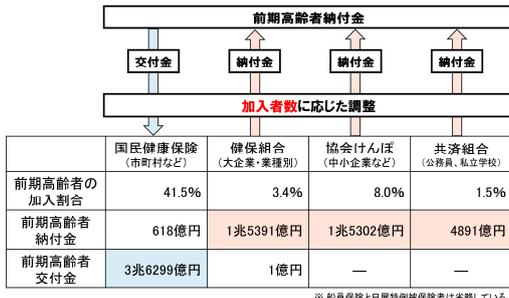
前期高齢者(65~74歳)の医療費について、私たち現役世代が拠出する納付金の仕組みを見直す法改正が国会に提出されます。健保組合の負担増や協会けんぽへの補助の減少につながる内容であり、見直しにあたっては慎重な検討が必要です。



電機連合 総合産業・社会政策部門

高齢者医療の拠出金のしくみ

■図表1 現在の前期高齢者納付金のしくみ

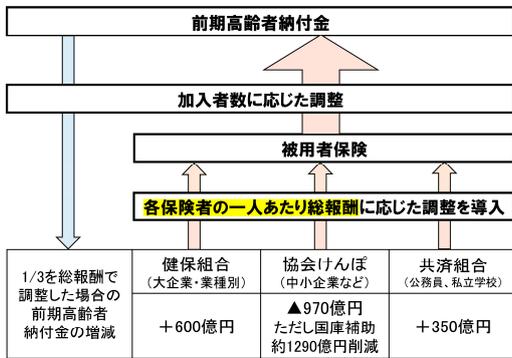


出所：厚生労働省社会保障審議会医療保険部会（12月1日）
資料および厚生労働省「医療保険に関する基礎資料～令和2年度の医療費等の状況～」より電機連合作成

高齢者に関する医療費の財源は、私たち現役世代も拠出しています。その拠出金は2種類あり、一つは健保組合や協会けんぽ等が前期高齢者(65~74歳)の医療給付を分担する「前期高齢者納付金」、もう一つは後期高齢者(75歳以上)が対象の「後期高齢者支援金」です。

前期高齢者納付金は前期高齢者の医療給付にかかる費用を保険者間で調整するため、その加入者の割合に応じて負担します。65歳を過ぎると多くの人が退職して国民健康保険(市町村などが運営、以下国保)に移行しますが、年齢的にも医療機関にかかる機会が多くなるため、国保の負担が大きくなります。そこで、前期高齢者の加入割合が低い健保組合や協会けんぽなども納付金という形で分担しています(図表1)。具体的には、前期高齢者の加入率の全国平均である約15%より低

■図表2 総報酬制の一部導入による前期高齢者納付金の変化



出所：厚生労働省社会保障審議会医療保険部会（12月1日）
資料より電機連合作成

い健保組合や協会けんぽ等は納付金を支払い、平均よりも高くなっている国保が交付金として受け取っています。

後期高齢者の医療費はその40%を、現役世代が入る健康保険、協会けんぽ、共済組合、国保が後期高齢者支援金として負担します。2019年から負担能力に応じた負担とするため、被用者保険(健保組合や協会けんぽ、共済組合)の支援金の額について加入者数に応じた調整から報酬水準に応じた調整とする全面総報酬制となっています。

高齢化の進行で、「前期高齢者納付金」と「後期高齢者支援金」を合わせると、健保組合全体で年間支出の約43%(2021年度)を占めるなど、大きな負担となっています。

改正案の内容と影響

今回の改正案では、前期高齢者納付金について2024年度から、負担能力に

健保組合の負担増に懸念

じた負担のしくみとするため3分の1を総報酬制とすることになっています。報酬水準が高い健保組合では負担が増える見込みで、政府の試算では協会けんぽの納付金は約970億円の減少、健保組合は約600億円の増加となっています(図表2)。

前期高齢者納付金への総報酬割が導入された場合、毎年行っている協会けんぽへの国庫補助も約1290億円削減される見込みです。そのため連合含む被用者保険関係5団体は2022年12月、削減した国庫補助を現役世代の負担軽減に充てるよう意見書を政府に提出しました。

今回の総報酬制の導入案について連合は、慎重な検討が必要との見解を示しています。保険料に比例せず給付がフラットな健康保険制度において給付と負担の関係をいっそう歪めることになり、義務的支出が増えるため積極的な保険者機能(医療費の適正化や健康増進の取り組みなど)の発揮にも問題であるからです。電機連合加盟組合の健保組合からも「健保組合の負担が大きくなるのが容易に予想される。保険料率の上昇は可処分所得の低下を加速させる」と懸念する声が上がっています。

政府は現役世代の負担をできる限り抑制し、企業の賃上げ努力を促進する形で健保組合等へ支援を行うとしています。真に現役世代の負担減につながるよう、私たちは今月からはじまった通常国会に提出される法案の内容やその議論を注視していく必要があります。